



月2回刊=1550号  
2020年2月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

# 県当局・来年度組織体制示す

## 現場実態踏まえた増員とは程遠く 2020春闘で改善求める

### 〔来年度の組織体制〕

2月6日、当局は来年度の組織・職員体制の概要を公表した。事業進捗を踏まえ、東日本震災の復興定数を今年度比44人減（定数・223人）とし、台風10号災害からの復興のため岩泉土木センターの体制強化を継続すること、台風19号災害のため沿岸局土木

部、宮古土木センター、県北局土木部の職員を増員するとした。

また、本庁での秘書広報室・政策地域部を再編し、それぞれ「政策企画部」「ふるさと振興部」とし、企画部門の拡充を行うとした。また、医療ビッグデータ対策、観光産業の推進などの増員のほか、来たる全

国植樹祭や食育推進全国大会に向けた増員の方針も示した。

また、県職労が改善を求めてきた、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

また、児童相談所の児童福祉司・児童心理司の増員、食肉衛生検査所の体制強化の方針も示された。

## 2020年度組織・職員体制の概要

(当局公表資料から抜粋:主要事項のみ掲載)

項目	内容
東日本大震災関連	223人の職員定数を配置(今年度比:▲44人)
台風災害関連	・台風10号対応:岩泉土木センター体制強化を継続 ・台風19号対応:沿岸土木部、宮古土木センター、県北局土木部に担当職員を増員(増員数は調整中)
政策企画部の設置	秘書広報室・政策地域部政策推進室を再編。政策企画課(18人体制)を新設
ふるさと振興部の設置	政策地域部を再編。県央・県南地域の振興を担う地域振興室(14人体制)と県北・沿岸地域の振興を担う県北・沿岸振興室(13人体制)を設置
子ども子育て支援の推進体制強化	・子ども子育て支援課を室に格上げ(20人体制)。子どもの貧困対策・ひとり親家庭の自立支援推進のための次世代育成課長を配置。 ・児相体制強化のため、福祉総合相談センターの児童福祉司5人、児童心理司2人増員、一関児童相談所の児童福祉司2人、児童心理司1人増員。
食の安全安心体制強化	豚処理施設の整備に伴う検査頭数増に対応するため、食肉衛生検査所の体制を強化、食肉輸出関連業務の体制強化のため、輸出指導課の新設。
観光産業振興の強化	観光産業の振興に向け、観光課を室に格上げ、「観光・プロモーション室」に改称(25人体制)。対外戦略や国内外へのプロモーションを主導する「プロモーション課長」を配置。
医療体制の強化	・医療ビッグデータを活用した健康対策の推進のため医療政策室に医療情報課長と担当職員1人増員。 ・医師の働き方改革の取り組みを推進するため医療政策室の担当職員1人増員。
新産業育成	・第4次産業革命技術の導入を促進するため、商工企画室に新産業育成課長を配置、担当職員2人増員。
全国植樹祭に向けた体制強化	・2022年度の全国植樹祭の準備対応のため、森林整備課に全国植樹祭推進課長を配置し、担当職員2人増員。
いわて花巻空港整備	・滑走路の大規模改修工事のため、花巻空港事務所に特命課長(大規模施設整備)を配置。
食育推進全国集会の開催に向けた体制強化	2021年6月に開催予定の食育推進全国大会の準備対応のため、県民暮らしの安全課に職員1人増員。

るしていた。今般は総数で20人規模の増にとどまっている。この増員は昨年の台風19号災害対応が必要となった災害対策を含めての数字であり、定数上も不足していることは明らか。昨年の分会基礎調査での増員要求数は211人(調査率約6割)であり、更なる定数増が必要だ。さらに専門職種の育休代替職員の確保方針も明らかとなっていない。

り、かつ保健福祉などの諸分野でも新たな行政需要のみ最低限度の人数を増員する内容にとどまっている。各職場では恒常的に人員が不足し、業務過多が続くなか、現場の人が足りないという実態改善とは程遠い。さらに、欠員や恒常的な人員不足の解消見通しは示されておらず、当局は厳しい職場環境で踏ん張っている職員に報いる改善こそすべきだ。

生検査所の体制強化については、県職労で厳しい職場実態を訴え、人員増を要求し続けてきた結果、定数増につながっており、評協議会交渉の成果といえる。

ら58人が参加し、県職労からも33人が参加した。はじめに自治労本部総合組織局強化拡大局長安東啓介さんから「新規採用者の組合加入に向けて」「共済宣伝を組合加入に活用しよう」との講演を受けた。

ドラッグストアで「マスク品切れ」が目立つ。先日、マスクを求め店舗をまわったが、どの陳列棚にもマスクは見当たらない。連日のように、新型コロナウイルスに関するニュースが世間を騒がせ、予防意識が高まっていることをうかがわせる▼この新型コロナウイルスによるマスク品薄により、国内では定価を大幅に上回るマスクの高額販売が通信販売などを通じて多発している▼この新型コロナウイルスによる感染者は4万人、死者数は1000人を超え、さらに増え続けている。感染拡大の勢いは止まらず、世界各国は今まさに混乱を極めている。日本でもインターネット(SNS)でも、感染者が出たとの偽情報も流される事態となり、SNSの普及により情報を発信、収集しやすくなったことで、非常時での混乱を招くフェイクニュースが横行する。この件の一連のニュースを通じて、個人それぞれが冷静に真偽を見極める力が必要だと改めて感じる▼安心して働きやすい環境をつくるため、私たちの生活を守り続けるためにも、労働組合では組合員に正確な情報を配信していかなければならない。

①定数等管理の課題  
当局は2019年度を始期とする定数等管理計画において、4年間で80人〜100人規模の定数増を進め

②恒常的な人員不足公所への対応が不十分  
今般増員する部門は企画・商工部門が中心であ

県職労は3月1日の第123回臨時大会で春闘要求方針を確立し、3月上旬に人事課長交渉を行うことにしている。来年度の組織・職員体制を質し、欠員解消策と業務量に応じた人員配置等を粘り強く要求し、改善を求めていく。春闘への結果を改めてお願いする。

金があいから親が払っても負担が楽になる」「自動車共済は家族も入れるから、お得な掛け金で親も喜ぶ」といった声掛け、組合員は長期共済について理解している人は少ないので、組合員も利用して、「貯蓄を考

て、非常時での混乱を招くフェイクニュースが横行する。この件の一連のニュースを通じて、個人それぞれが冷静に真偽を見極める力が必要だと改めて感じる▼安心して働きやすい環境をつくるため、私たちの生活を守り続けるためにも、労働組合では組合員に正確な情報を配信していかなければならない。

# 加入拡大へ取組みの具体化を

## 安東強化拡大局長講師にテーマごと討論

### 県職労・自治労県本部加入対策会議を開催

県職労は2月8日、エスポワール岩手において、新採用者加入対策会議を開催し、37人が参加した。

新採用者加入促進について、今年度の取組を踏まえ、各分会組合員からの声掛けが加入に繋がっていることを伝え、県職労全体で取り組むことを確認した。

使用する組合活動を照会するDVDの視聴と「自分たちのハンドブック2020」活用について提起した。県職労本部では、各支部から意見を頂くことから、青婦部をはじめ多くの皆さんの視聴をお願いし、より良い資料としていきたい。

2月8日、自治労岩手県本部が開催した「2020自治労岩手県本部新規採用者加入対策会議」が岩手教育会館で開催され、県内か

ら58人が参加し、県職労からも33人が参加した。はじめに自治労本部総合組織局強化拡大局長安東啓介さんから「新規採用者の組合加入に向けて」「共済宣伝を組合加入に活用しよう」との講演を受けた。

て、非常時での混乱を招くフェイクニュースが横行する。この件の一連のニュースを通じて、個人それぞれが冷静に真偽を見極める力が必要だと改めて感じる▼安心して働きやすい環境をつくるため、私たちの生活を守り続けるためにも、労働組合では組合員に正確な情報を配信していかなければならない。



▲「新採加入拡大」取組みの具体化を話し合った県職労対策会議



▲自治労県本部対策会議で講演する安東局長

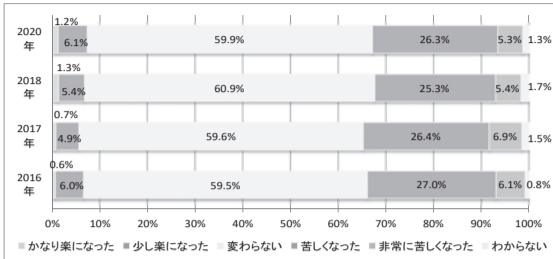
長期共済の年利率1%以上・組合員は活用を

### 自治労岩手県本部2020春闘アンケート【県職労】集計結果(主要課題)

#### ①生活の変化

##### Q5 昨年と比較して、あなたの生活実態は

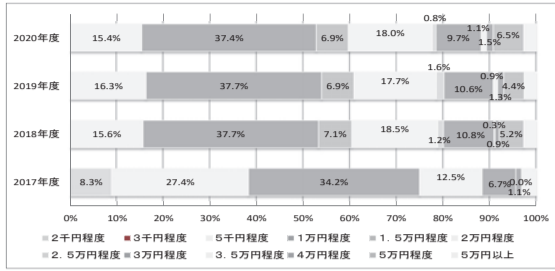
「苦しくなった」26.3% (+1.0)、「非常に苦しくなった」5.3% (-0.1) が合わせて 31.6% (+0.9) と増加に転じた。「変わらない」は横ばい。物価高や消費増税もあり、生活は苦しい状況に。2020 春闘では生活防衛の観点から全世代が実感できる賃金改善が不可欠だ。



#### ②春闘要求額

##### Q6 あなたの2020賃金要求額は

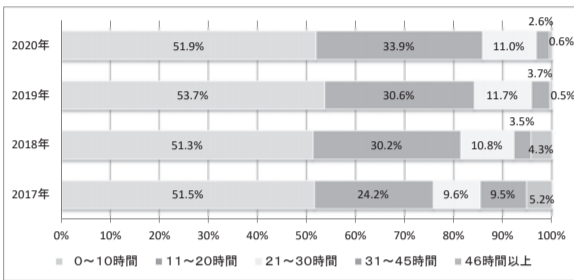
県職労全体の「中央値」は12,062円(前年比+93円)となっている。昨年よりも増となり、13,000円台の賃上げは不可欠といえる。県当局・人事委員会は、職員の賃上げ要求に対してしっかり報いる改善こそ行うべきだ。



#### ③職場・労働実態(超勤・年休)

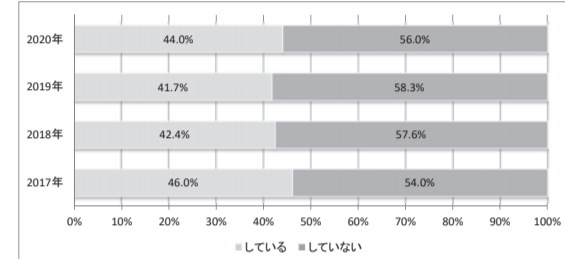
##### Q11 あなたの平均時間外勤務は月何時間くらいですか

「0~10時間」が51.9% (-1.8) となる一方、「11~20時間」33.9% (+3.3) と増加している。超過勤務の上限設定や客観的勤務時間把握などの働き方改革が導入されているが、現場実態とすれば長時間労働は依然解消されていないとも取れる。



##### Q12 あなたはサービス残業をしていますか

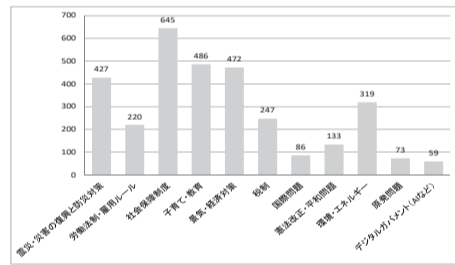
サービス残業を「している」が44.0% (+2.3) となっており、サービス残業の実態は増加に転じた。また傾向も4割以上がサービス残業を強いられる職場という問題。サービス残業の原因解消に向けた職場実態点検と超勤全額支給のための取り組み強化が必要だ。



#### ④制度政策要求

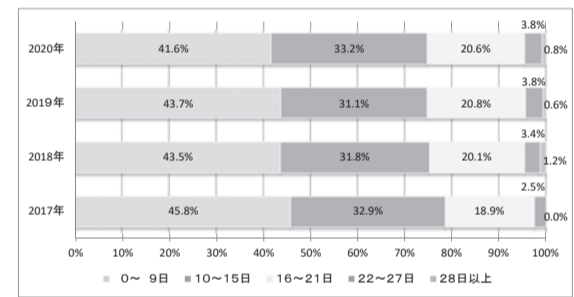
##### Q18 あなたが次の政策のうち何に関心がありますか(3つまで)

組合員が関心を持っている制度政策要求は、「社会保障制度」645人(20.2%)、「子育て・教育」486人(15.3%)、「景気・経済対策」472人(14.8%)といった、自身の生活に直接関連する課題に集中している。一方で労働法制・雇用ルールなどの労働者の課題は約7%と低迷しており、働くうえでの課題について向き合うための学習を進める必要がある。また、平和・憲法課題などは依然として関心が低く、平和の課題を身近に感じるための取り組みも引き続き行う必要がある。



##### Q15 あなたが1月~12月に使用した年次有給休暇は何日ですか

約42%の取得日数が9日以下であり、ゆとりの無い職場となっているといえる。今年度から年休5日の取得が原則化されたが、実際に一人ひとりが取得できる環境となっているかの点検強化も重要となる。



組合員1,112人から回答をいただいた。生活実態は「苦しくなった」が前年より増加し、「変わらない」は横ばい。物価高や消費増税が生活を圧迫している実態が浮き彫りに。賃上げ要求額は平均で月額1

## 大幅賃上げ・長時間労働是正の切実な要求浮き彫りに

2,062円(前年比+93円)と微増。2020春闘は生活防衛の観点からも全世代が実感できる大幅賃上げが不可欠だ。職場実態では、平均時間外労働時間は10時間未満が減少し、「11~20時間」が

より微増し、約44%に上ることは問題であり、当局への超勤予算配分要望はもとより、職場での点検強化と超勤満額支給の徹底に向けた改善要望が必要だ。休暇取得は、年9日以下が4割強を占める。4月からは年次取得の一層の取り組み(年休5日使用のため)が期待されているが、総

面表作成など)が行われているが、超勤や年休の取得実態を踏まえ、人員増を含めた職場環境改善を求めたい必要がある。政策課題では、憲法課題や労働法制への関心が低調。働くものの権利の問題や、平和への関心が持てるよう学習や取り組みの工夫と強化が必要といえる。県職労では、継続課題やアンケート結果を踏まえ春闘方針を確立し、春闘交渉を通じて、課題解決に向けて取り組みを進めていく。

より微増し、約44%に上ることは問題であり、当局への超勤予算配分要望はもとより、職場での点検強化と超勤満額支給の徹底に向けた改善要望が必要だ。休暇取得は、年9日以下が4割強を占める。4月からは年次取得の一層の取り組み(年休5日使用のため)が期待されているが、総

面表作成など)が行われているが、超勤や年休の取得実態を踏まえ、人員増を含めた職場環境改善を求めたい必要がある。政策課題では、憲法課題や労働法制への関心が低調。働くものの権利の問題や、平和への関心が持てるよう学習や取り組みの工夫と強化が必要といえる。県職労では、継続課題やアンケート結果を踏まえ春闘方針を確立し、春闘交渉を通じて、課題解決に向けて取り組みを進めていく。

## 2020年 各支部「旗開き」で始動

前号で掲載できなかった、釜石支部と二戸支部の旗開きのようすを紹介します。



▲釜石支部旗開き(1/16)



▲二戸支部旗開き(1/16)



▲伊藤総務センター所長(右)に要求書を手渡す藤井支部長

藤井支部長から要求書の趣旨を説明した。これに対し所長から「よりよい庁舎運営を図るために職員衛生委員会を通じて改善場所等



▲講演する重黒木自治労女性部長

自治労県本部女性集會 女性が「健康で人間らしく生きる」ために 県職労からも4人が参加して交流 2月1日、2020県本部女性集會が開催され、県内から42人が参加し、3名の講師による講演と分散会が行われた。講演では、全労済自治労共済本部岩手県支部の金澤さんから「自主福祉活動について」、次に自治労本部重黒木女性部長から「女性の視点から見る働き方改革」、最後に「ハッピーバースデー」の歌を演奏した。研究會の多田助産師から「女性の身体の変化とメカニズムについて」の講演をいただいた。

## 伊藤総務センター所長に要求書を提出

### 所長・庁舎の改修等は優先順位つけて計画的に

一関支部は組合員アンケートに基づく、合同庁舎の施設や設備に関する職場の労働環境と公舎の維持修繕に関する生活環境改善に向けて「支部独自要求書」を作成し、1月29日、一関総務センター伊藤所長に提出し、交渉を行った。

一関支部は組合員アンケートに基づく、合同庁舎の施設や設備に関する職場の労働環境と公舎の維持修繕に関する生活環境改善に向けて「支部独自要求書」を作成し、1月29日、一関総務センター伊藤所長に提出し、交渉を行った。

の意見はいただいております。今年度は職場ドックで各所属の働きやすい環境づくりに取り組んでいる。今回のような場合以外でも随時、総務課あるいは所長に連絡してほしい。「公舎に関しては、入居者に対し総務課

を連絡先にした入居者心得を通知している。不明な点があれば意見をいただきました。「庁舎等の修繕・改修については、少ない予算の中で健康関係・安全関係等優先順位により計画的に修繕しているのをご理解いただきたい」との回答があった。なお分庁舎等の職場に関する事項は、各庁舎管理者に申し送るとの回答を得た。

を連絡先にした入居者心得を通知している。不明な点があれば意見をいただきました。「庁舎等の修繕・改修については、少ない予算の中で健康関係・安全関係等優先順位により計画的に修繕しているのをご理解いただきたい」との回答があった。



▲女性集會・分散会交流グループ交流の様子

講演後は6つの分散会にわかれ、年休・生休アンケートの集計結果を参考に、それぞれの職場での休暇取得の状況や「働き方改革」への対応方法、職場でのハラスメントの状況などについて話し合った。参加した分散会では、働き方改革について、「一日単位の年次休暇を5日」という目標はとてハードルが高く、特にイベントが多い部署では振休消化で精いっぱい、「仕事の量も質も変えず、人員も変えずに働き方改革はあり得ない」という意見が複数から上がった。また、産休・育休の取得経験したメンバーが多く、「今の職場の状況では、『子供ができました』、産休・育休に入りま